

## 権利関係①

### 契約の成立

#### ○ × 式確認問題 【解答・解説】

- ✗ 契約の成立とは、原則として、申込と承諾の意思表示の合致により成立するが、その効力は、書面を交付したときに発生する。  
意思表示の合致で効力は発生する、諾成契約である。書面の交付は不要
- ✗ 契約自由の原則とは、契約締結の自由・契約内容の自由・契約の相手方の自由・契約解除の自由の4つである。契約方法の自由である。契約解除の自由ではない
- ✗ 承諾の意思表示は、相手方にその意思を発信したときに生じる。  
承諾の意思表示は到達主義であるから、相手方に到達したときに生じる
- ✗ 申込期限後になされた承諾は、新たな申込みがされたとはみなされない。  
みなされる
- 5 契約に生じた費用は、当事者双方が平分して負担する。
- ✗ 公序良俗に反する契約は、取り消すことができる。  
無効である
- ✗ 代金の支払場所を特に定めていなければ、原則として債務者の住所地で支払う。  
債権者